

令和7年度第1回松伏町総合教育会議 会議録

開催日時	令和7年7月16日(水) 午後3時15分から午後4時30分まで	
会議会場	松伏町役場 第二会議室	
出席者氏名	構成員	松伏町長 高野 祐大 松伏町教育委員会教育長 岡田 直人 松伏町教育委員会教育長職務代理者 渡邊 淳子 松伏町教育委員会教育委員 會田 隆 松伏町教育委員会教育委員 増田 芳彦 松伏町教育委員会教育委員 池田 千恵美
	事務局等	企画財政課長 鈴木 英樹 企画財政課主幹 中村 勝利 企画財政課主任 福永 将人 教育総務課長 坂寄 秀彰 教育文化振興課長 小滝 文人 教育総務課主幹 倉持 孝弘 教育総務課主任指導主事 角本 勲之 教育総務課主任指導主事 舟津 智之
欠席者	なし	
傍聴人	なし	
次第 (協議又は調整が行われた事項)	1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 令和6年度における町内小中学校のいじめ及び長期欠席者の発生状況について (2) その他 5 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度第1回松伏町総合教育会議次第 令和7年度第1回松伏町総合教育会議出席者名簿 資料1 令和6年度いじめの認知件数と解消件数 資料2 令和6年度長期欠席者の状況 松伏町総合教育会議運営要綱 松伏町総合教育会議傍聴要綱 松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準 	
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任 福永 将人	

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
----	-----	-----------

1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録署名人は、町長部局側で町長と教育委員会側で増田委員の2名となる旨を報告する。
(1) 令和6年度における町内小中学校のいじめ及び長期欠席者の発生状況について	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の(1) 令和6年度における町内小中学校のいじめ及び長期欠席者の発生状況について、事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料1に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本資料は、令和7年3月31日現在の状況について、令和7年4月に実施した「児童生徒のいじめ等に関する調査」の結果をとりまとめたものである。 • 調査対象は町内の全小・中学校であり、令和6年度中に認知されたいじめ事案及び解消件数等を基に集計している。 • 「1. いじめの認知件数と解消件数」について、小学校の認知件数は、前年度と比較して58件減少し、317件である。 • 中学校の認知件数は、前年度と比較して15件減少し、55件である。 • 町内全体では合計372件のいじめ事案を認知。いずれも令和5年度からの減少傾向を示しており、防止策や早期発見の取り組みが一定の成果を上げているものと考えている。 • 認知率について、認知率とは全児童生徒数に対して「いじめ」として認知した割合を示す指標である。 • 町内小学校の認知率は、26.2%。中学校の認知率は、7.9%となる。 • 埼玉県の小学校の認知率は、8.6%、中学校の認知率は3.2%であり、県と比較し、町内の認知率は高い傾向を示している。 • いじめの認知率が高いことは「その地域や学校はいじめが多い、問題がある」と捉えがちであるが、

		<p>専門家や文部科学省は、この数字を異なる視点で見ている。</p> <ul style="list-style-type: none">• 具体的には認知率が高いことは、必ずしも「いじめが多発している」ことを意味することではなく、むしろ「ささいなトラブルも見逃さず、いじめを積極的に把握しよう」という学校の前向きな姿勢の表れと評価している。• 認知された事案の解消済件数は、小学校242件、中学校42件、町全体で284件となっている。• 令和7年3月31日現在、未解消の事案は88件であり、いじめ防止基本方針に則り、事案発生後3か月以内を目安に解消判定を行う体制を整備している。このことから、1月以降の事案については、令和7年3月31日現在、未解消事案となっているが、現時点では、88件すべて指導や保護者への連絡を終えており、解消となっている。• 引き続き学校・保護者・関係機関が一丸となり、速やかな解決に努めていきたい。• 「2. いじめの認知件数の学年別内訳」について、小学校では、1・2年生における認知が全体の約50%、中学校では1年生における認知が全体の約75%を占めている。特に、小学校低学年・中学校1年生では、新たな集団生活に適応する時期であることから、「からかい」や「言葉によるふざけ」などの軽微な事例が多発する傾向がある。こうした事例は、子ども同士の関係性を学ぶ過程で生じやすい側面もあることから、担任や支援員によるきめ細やかな声かけとフォローが重要となる。• 「3. いじめの態様」について、最も多いのは冷やかしかからかい関係で、全体の約59%を占めている。この種の事例は初期段階で止めることが被害の深刻化を防ぐ鍵となる。• 次いで、ぶつかる、たたくななどの身体接触が約26%、嫌なことをされたり・させられたりするなどの精神的苦痛が約6%となり、身体的な接触や精神的苦痛が全体の3割近くを占めている。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none">• 事例は少ないがネットを介したいやがらせが6件あった。SNS やチャットツール上でのやり取りが増えていることが要因と考えられるため、現在ICT教育推進委員会では、児童生徒によるネットルール作りや教職員のネットトラブル対応の研修を実施しており、オンライン上での生徒指導を強化している。• 「4. いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態発生状況」について、本町において、令和6年度にいじめに起因する重大事態の発生は、松伏第二中学校で1件報告されている。当該事案は2号事案に該当し、いじめにより登校が困難となった「不登校事案」となる。• 事案発覚後、関係教職員による丁寧な聞き取り調査と寄り添った支援を継続的に行った結果、被害生徒は徐々に登校意欲を回復し、現在では月に数回の登校が可能となる。今後も、家庭・関係機関と連携し、継続的なフォローアップと再発防止策の徹底を図っていきたい。• 今後の取り組みとして、令和7年度における今後の具体的な取り組みについて3点説明する。• 1点目、生活アンケート調査の実施について、年3回、全校児童生徒を対象にアンケートを実施し、児童生徒の悩みや学校生活の不安を把握するとともに、結果を分析して教育活動に反映させる。• 2点目、情報共有・連携体制の強化について、学校内はもとより、教育支援センター「ひだまり」やすこやか子育て課など、関係機関との連絡体制を強化し、定期的な情報交換を行っている。難しい事案については、教育委員会も関わり、より多くの目で子どもを見守る体制を充実させている。• 3点目、ICTを活用した相談窓口の拡充について、児童生徒が安心して相談できる環境として、一人1台のタブレット端末による相談窓口や、毎日の健康観察としての「今日のこころの天気」などを整備している。児童生徒の小さなSOSを見逃さない体制づくりを推進することで、早期発見早期
--	--	--

対応に努めていきたい。

(資料2に基づいて説明)

- 小学校の長期欠席児童は77名で、前年度は同調査で98名となっており、21名の減となる。中学校の長期欠席生徒数は70名で、前年度同調査57名で13名の増となっている。傾向としては、学年が上がるごとに増加する傾向が顕著である。さらに、長期欠席の割合の比較では、中学2年生が7.30%の増加が見られた。
- 本町の重点取組みの一つとして、小中連携を進めている。また、アセスメントシートを活用し、明確な視点をもって子供たちを見取り、つなげるというシステムを構築している。また、授業や学級経営の中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、どの子にとっても分かりやすく安心できる学習環境づくりを進めている。先程の小中連携や、個々の支援は、学力向上とも関係していることから、このような松伏スタンドの作成、チェックポイントを明記している。全ての研修においても、この視点で取り組むこととなっている。学校や松伏町教育支援センター「ひだまり」、そして中学校でのさわやか相談室と連携を図り、支援していきたい。
- 不登校児童生徒に対して、さわやか相談室や松伏町教育支援センター「ひだまり」への利用者も増加している。子供たちが安心して過ごせる居場所づくりに、さらに力を入れて取り組んでいきたい。一方で、小学校においてさわやか相談室がないことが課題の一つとなっていた。そこで、今年度は、小学校3校にスペシャルサポートルームを設置し、教員免許を持った職員を配置することが出来た。小・中学校共に、教室や集団等に適応できない児童生徒の居場所、そしてその教室専属の職員がいることで、様々な困り感を抱える子供たちを救うことができると考えている。子供たちやその保護者の思いに寄り添った支援を今後も積極的に行っていきたい。
- 教育相談の受入についても、学校や、松伏町教育

		<p>支援センター「ひだまり」、すこやか子育て課など、様々な機関に加え、難しい事案については、教育委員会でも関わり、相談を行っている。様々な困り感を聞いてもらえる場所が学校外に求めているケースも多くある。それを受け、1人1台のタブレット端末による相談窓口や、毎日の健康観察としての「今日のこころの天気」などを活用し、児童生徒の小さなSOSを見逃さない体制づくりを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後も、学校と関係機関が緊密に連携し、未然防止の取り組みと、子どもたちの気持ちに寄り添う支援の両立を図っていく。
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> • 質問等を求める。
	構成委員	【意見・質問なし】
(2) その他	町長（議長）	<p>続いて、次第 4 協議・調整事項の(2)その他について、事務局より説明を求める。</p>
	構成委員	<ul style="list-style-type: none"> • 先日の松伏中学校訪問において、教育活動は良好であったが、施設面で問題を確認した。大雨後の3階で雨漏りによる新聞紙での対応、プール外側部分の落ち込みなど、施設整備の不備が見受けられた。 • 「破れ窓理論」に基づけば、施設の荒廃は環境全体の悪化につながる可能性がある。子どもたちの学習環境向上のため、予算的制約はあるが、施設整備の検討をお願いしたい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 限りある財源の中で優先順位をつけながら定期的に予算を配分していく考えである。施設の老朽化は学校現場をはじめ様々な箇所で発生しており、町で作成している個別施設計画に基づいて順次計画的に進めていく
	構成委員	<ul style="list-style-type: none"> • 松伏町は他市町村と比べて教育支援員の配置が手厚く、不登校対応において評価できる。今年度から開始されたスペシャルサポートルームにより、不登校の子どもたちや保護者との相談体制が整備されている。 • 一方で、スクールカウンセラーについては県からの配置で学校規模に応じた派遣回数となっており、限られた時間での対応となっている。小規模

		<p>市町村では他市町村との兼務となるため、より充実した配置や専門職による体制の拡充が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 先日実施した「不登校の親の会」は有効な取り組みであった。同じ悩みを持つ親同士の情報交換や、経験者からのアドバイスにより心理的支援が図られている。このような多角的なサポート体制は、いじめ対応や不登校対応において効果的であると考えます。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 教育支援は、現場から非常に高い評価を得ている。私自身も現場での経験があり、不登校の児童・生徒や個別支援が必要なケースに対して効果的に活用されていることを実感している。今後も、こうした支援が継続的に実施されるよう、関係者の理解を得ながら取り組んでいく方針である。 • スクールカウンセラーの配置に関しては、先月の定例協議会において委員からも意見が寄せられていた事項である。カウンセラーの配置は県の所管となっているため、引き続き県に対して必要な要望を行っていく考えである。
	構成委員	<ul style="list-style-type: none"> • いじめに関する認知度の数値については、比較的高い値が示されている。これは一見マイナスのようにも見えるが、先ほどの説明を通じて、必ずしも悪いことではないという理解をした。高い認知度は、現場での早期発見や対応の取り組みが進んでいる結果とも受け取れる内容であった。 • この数値の根拠としてアセスメントシートの存在があると考えているが、記入者の内訳が保護者中心であるのか、あるいは児童自身による記入が多いのか、その割合や形式についても、状況に応じた見直しが必要ではないかと考えている。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • いじめの認知件数が最も多いのは、アセスメントシートではなく生活アンケートによるものであり、本町では年3回、児童生徒と保護者の両方を対象に実施している。内容の多くは「からかい」や「悪口」など軽微な事案で、特に人間関係が構築されていない低学年に多く見られる。これらについては丁寧に聞き取りを行い、保護者にも対応

		<p>内容を共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントシートは欠席日数や家庭環境などの記録が含まれる。小中学校の連携を目的として使用されることもある。必要に応じて内容の見直しも進めている。次回の定例教育委員会で記入項目内容を提示させていただく。
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知率には都道府県ごとに大きな差があり、文部科学省もその背景として「認知基準の違い」を指摘している。丁寧に対応している地域ほど認知件数が多くなる傾向がある。 ・松伏町では生活アンケートを年3回実施し、児童の「悪口を言われた」などの記述も全て認知件数としてカウントしている。
	構成委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の子どももいじめの被害者となった経験がある。その際、先生方は迅速に対応し、親子で話し合う場も設けていただいた。 ・しかし、相手の保護者に対して学校側からどのような説明があったのかは分からず、疑問を感じた。また子ども同士で再び問題が起きた時に、保護者と子どもが十分に話し合いを行われていたのか疑問に思った。 ・学校側が保護者と連絡を取る際のガイドラインがあるのかを確認したい。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめなどの問題があった場合には、加害者側・被害者側の両方の保護者に必ず伝えることが基本である。ただし、連絡の方法は状況によって異なり、電話での連絡があれば、緊急性が低い場合は面談時に伝えることもあるため、連絡のタイミングが多少ずれることがある。 ・加害者・被害者という言葉だけが先行すると、かえって新たなトラブルの原因となることがあるため、どのように伝えるかは慎重に検討している。しかし、必ず何らかの形で保護者に伝えるように努めているため、その点についてはご理解と協力をお願いしたい。
	構成委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での一人一台タブレットの活用について、私は非常に有効に使われていると感じている。特に「今日のこころの天気」などを活用して朝の健康

		<p>状態や心の状態を確認する取り組みは素晴らしく、学習面においてもタブレットが幅広く活用されている点は評価したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • しかし一方で、オンライン学習の活用については、まだ課題が残っていると感じている。特に不登校の児童生徒に対して、どこまで有効にオンライン授業が機能しているのかという点が気がりである。オンライン学習を受けるためには、家庭での環境整備が必要となるが、家庭ごとにその整備状況には差がある可能性があり、そこに格差が生じているのではないかという懸念がある。 • 現在、タブレットを活用できていない児童生徒がどの程度いるのか、情報が見えていない部分もある。もしそうした子どもたちがいるのであれば、その実態をまず正確に把握し、町全体としてどのような支援が必要かを検討すべきである。タブレットが「使える子」と「使いづらい子」で差が生まれてしまうような状況があれば、それは教育格差にも繋がりがかねない。 • 現在のタブレット活用の状況は非常に前向きで評価できるが、今後さらに有効に活用していくためには、実態把握と環境格差への対応が不可欠だと感じている。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 指摘のとおり、ネット環境の差によって教育格差が生じないようにすることは重要である。現時点で、現場や保護者から「ネットが繋がらず困っている」といった相談は受けていないが、今後もそうした声にはしっかり耳を傾け、状況に応じた対応を検討していく必要があると認識している。 • 現状として、たとえば AI ドリルなどは学校で一度ダウンロードすれば、家庭でもオフラインで使用可能である。また、本町の小学校では、公民館や多世代交流学習館などでもタブレットが利用できるよう整備が進んでおり、端末を持って行くだけでネット接続が可能な環境が用意されている。 • こうした取り組みを周知しながら、今後もネット環境に不安を抱える家庭への支援策について検

		<p>討を進めていきたい。</p>
	<p>構成委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 私が最も驚き、感動したのは、子どもたちが運動会の練習風景をタブレットで録画し、それを自宅で保護者に見せていたという話を耳にしたことである。実際に保護者が学校に足を運ばなくても、子どもが自ら映像を共有できるという点に、子どもたちの ICT 活用力の高さ、大人以上の順応性を強く感じた。 • このように、授業風景や活動の様子が「見える化」されていることは非常に意義深いと感じる一方で、個人情報、特に他の児童の顔などが映り込むことへの懸念もある。情報の扱いには十分注意が必要だと感じている。 • また、不登校の児童生徒に対しても、教室や校庭、体育館などで行われている授業をオンラインで配信することで、本人がその場にいなくても参加できる機会が生まれていると聞き、大変感銘を受けた。これは教育機器の充実によって初めて可能になったことであり、デジタル化の大きな成果だと実感している。 • もちろん、こうした取り組みには相応の費用も伴うとは思いますが、今後もこうした ICT 環境の整備を丁寧に進め、良い形で活用されていくことを強く願っている。
	<p>町長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 総合教育会議というのは、もともと別々に存在していた町長部局と教育部局が、いじめ対応や長期欠席者支援などにおいて、連携して動けるようにするために設けられた会議体であると理解している。とくに、町長部局が保有している情報を教育現場と共有し、小さな異変も早期に察知できるような仕組みづくりを進めていくことが、当時の目的であったと感じている。 • 当時は「ビッグデータ」や「DX」という言葉こそ一般的ではなかったが、考え方としてはまさにそれに近いものであった。そして、今や教育部局においては、タブレットなどの ICT 機器の活用がここまで進み、不登校やいじめなどの対応にも大きく寄与していることが伝わってきた。

		<ul style="list-style-type: none"> • 一方で、今後さらに目指すべきは、町長部局側のデジタル化の促進であると感じている。町が保有する様々な情報を教育分野と融合させることで、より包括的な支援体制を構築していくことが可能になる。そのためには、デジタル庁が推進する方針や、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想のようなビジョンも参考にしながら、小さな町でも可能な範囲で理想的な連携とデジタル活用を目指していきたい。 • 現場としては予算や人員の制約もあり、理想にたどり着くまでには困難も多いが、引き続き関係者の協力を得ながら一歩ずつ進めていきたいと考えている。
	町長（議長）	• 質問等を求める。
	構成委員	【意見・質問なし】
5 閉会	町長（議長）	• 協議、調整事項について終了する。進行を事務局へ戻す。
	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶
	事務局	• 終了し散会

上記記載事項は、令和7年7月16日松伏町役場第二会議室において開催した、令和7年度第1回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年8月20日

署名人の職・氏名 町長 高野 祐 大

署名人の職・氏名 教育委員 増 田 芳 彦